

下野市 市営墓地

凡例

- ★ 下野市営墓地
- 地域医療と先進医療
- その他の施設
- ☼ 工業団地
- 公園



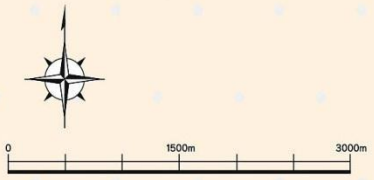
すがた川霊園墓地

サイ川霊園墓地

釈迦堂霊園墓地

柴南霊園墓地
柴木間内墓地

三味場墓地



下野市役所 市民生活部 環境課
TEL 0285-32-8898

下野市市営墓地について

①申し込みのできる人

- 本市に引き続き3年以上住所を有する方
 - 同一世帯に市営墓地の許可を受けている人がいない方
- ※ただし、改葬（他の市営墓地から遺骨を移す）する場合を除きます。

②申請に必要なもの

- 市営墓地使用許可申請書
 - ・環境課（庁舎 2階）
 - ・市ホームページからもダウンロードできます。
- 申込者本人の住民票の写し（本人記載のもの）

③許可までの流れ

- ①市営墓地使用許可申請書の提出（様式第1号）
 - ※ 添付書類 住民票（本人のもので、本籍の記載があるもの）
- ②墓地使用料及び管理料の納入通知書の送付（環境課）
 - ※ 現金で納付いただきます。
 - ※ 年度途中の場合は、月割りで納付いただきます。
- ③納付の確認（環境課）
- ④墓地使用許可証の送付
 - ※ 管理料の口座振替依頼書を同封します。（次年度より）

④許可後の必要な手続きについて

事項	必要書類
石碑等の設置工事をするとき	市営墓地使用場所工事施工届 ・市営墓地使用許可証、工事仕様書及び図面
焼骨を埋葬するとき	市営墓地埋葬届 ・火葬許可証又は改葬許可証
使用者の氏名、住所、本籍に変更があったとき	市営墓地使用許可証記載事項変更申請書 ・市営墓地使用許可証、住民票の写し
墓地の使用の許可を承継するとき	市営墓地使用権承継届 ・前使用者使用許可証、戸籍謄本、住民票の写し 前使用者の除籍謄本
使用者が市外に住所を移すとき	市営墓地使用者代理人選定届
墓地を返還するとき	市営墓地返還届 市営墓地使用料還付申請書 ・市営墓地使用許可証

◆市営墓地一覧

名 称	分譲開始	所在地	区画面積	使用料	管理料(年額)	カート	
三味場墓地	S 51. 3	薬師寺 3024	3. 24 m ² (1. 8×1. 8)	80, 000 円	2, 000 円	無	
国分寺 釈迦堂霊園墓地	S 53. 12	国分寺 993-2	6. 0 m ² (3. 0×2. 0)	300, 000 円	850 円	有	
サイ川霊園墓地	S 63. 4	国分寺 367-3	6. 0 m ² (3. 0×2. 0)	230, 000 円	850 円	有	
柴南霊園墓地	S 60. 3	柴 77-3	6. 0 m ² (3. 0×2. 0)	270, 000 円	850 円	有	
柴木間内墓地	H 6. 8	柴 77-1	4. 86 m ² (2. 7×1. 8)	170, 000 円	850 円	無	
すがた川霊園墓地	H24. 4	中大領 688	5. 0 m ² (2. 5×2. 0)	320, 000 円	普通	3, 000 円	有
					芝生	4, 000 円	有

※国分寺地区の市営墓地（国分寺釈迦堂・サイ川・柴南・柴木間内）の管理料については、個人区画清掃手数料（1, 000 円／年）を納付することにより、年3回程度の使用区画内の清掃を市に委託することができます。

カートとは、骨壺を納めるためのコンクリート製の設備です。

使用料は、墓地を使うことができる権利で、土地の所有権ではありません。

管理料は、墓地の管理するための費用で、毎年5月にお支払いいただきます。また、年度途中の場合は月割となります。

石碑等の設置工事について

(1) 工事着手前に「市営墓地使用場所工事施工届」を環境課に提出し、許可を受けて下さい。

(2) 工事を完了したときは、石碑の設置基準に適合しているか検査を受けて下さい。

※この検査は、設置できる石碑等の種類や寸法等を検査するものです。

◆埋葬場所の施設等の制限について

施設等 埋葬場所	盛土	囲障	石碑	形像類	その他 工作物	植樹	測定基準点
三味場墓地	—	1.0m	—	—	—	2.0m	埋葬場所前側の 通路面
国分寺釈迦堂霊園墓地	囲障カロートは既存のものを変えることが できない	1.4m	1.4m	灯籠2個以内、 墓誌その他3個以内	1.4m 5本以内	縁石	
サイ川霊園墓地							
柴南霊園墓地							
柴木間内墓地	50cm	1.0m	2.5m	2.0m	2.0m	—	埋葬場所前側の 通路面
すがた川霊園墓地 (普通墓地)	カロートは既存のものを変 えることができない	1.0m	1.4m	灯籠2個以内、墓誌その 他3個以内	—	縁石	

施設等 埋葬場所	石碑の数	石碑の設置場所・寸法	石碑の表示	その他
すがた川霊園墓地 (芝生墓地)	1基	カロートの上部のみとし、 芝生への設置は不可 高さ 60cm/幅 68cm/ 奥行き 1.08m	石碑に家名を表示す る場合は、原則として 使用者の姓とする	<ul style="list-style-type: none"> ・高さの基準はカロート上部からとする ・カロートは既存のものを変えることはできない ・香炉及び水鉢はそれぞれ1基、花立ては 1対とする ・盛土や植栽はできない